

## 国内経済要録

### ◇地方債、事業債の発行条件改訂

大蔵省および自治省は、3月29日、 $\phi$ 公募地方債の発行価格を4月以降額面100円につき40銭引き下げることと決定し、引受けシンジケート団もこれを了承した。また同日、事業債の受託銀行の集まりである全受託会および引受け証券会社は、 $\phi$ 事業債の発行価格を4月以降額面100円につき一律50銭引き下げることと決定した。

新発行条件は次のとおり(カッコ内は改訂前の条件)

	発行価格(円)	応募者利回り(%)
地方債	99.35(99.75)	7.441(7.354)
事業債		
A格、電力	99.00(99.50)	7.518(7.408)
A'格	98.50(99.00)	7.628(7.518)
B格	98.25(98.75)	7.684(7.573)
C格	98.50(99.00)	7.831(7.720)
D格	98.00(98.50)	7.944(7.831)

### ◇全国信用金庫連合会、代理貸付制度を一部改訂

全国信用金庫連合会では、このほど、代理貸付の運用面の是正を図るため現行代理貸付規定の一部を次のとおり改正し、43年度から実施することとした。

- (1) 2以上の金庫が同一貸付先に貸付ける場合の貸付金額は、各金庫分を合計して50百万円以下とする(新設)。
- (2) 各金庫が1貸付先ごとに専決で貸付を実行できる限度額は、自己資本の $\frac{10}{100}$ 相当額または50百万円のいずれか低いほうとする(従来は $\frac{20}{100}$ 相当額または50百万円のいずれか低いほう)。

またこれと同時に、代理貸付の効率的な運用を図るため、運営上の方針として、①各金庫の代理貸残高最

高限度を当該金庫の表面預金量の10%(新設)としたほか、②金庫別に定期預金残高、仕ぶりなどを勘案のうえ、四半期ごとに新規貸出枠を設定することとした(従来は、会員金庫の要望に基づき年度末残高を指定)。

### ◇外国為替手形の売買相場算定に適用する割引率の変更等

本行は、ニューヨーク市場における一流銀行引受手形割引率の変更に伴い、外国為替手形の売買相場算定に適用する割引率を次のとおり改訂した。

買取手 形期間	割 引 率				
	3月30日 以降	4月3日 以降	4月10日 以降	4月18日 以降	4月22日 以降
30日 以内	%	%	%	%	%
31~ 60日	5.25	5.125	5.25	5.25	5.375
61~ 90日	5.375	5.25	5.375	5.25	5.5
91日 以上	5.5	5.375	5.375	5.375	5.625

また、本邦甲種外国為替公認銀行では、上記ニューヨーク市場における一流銀行引受手形割引率の変更に伴い、米ドル建輸入ユーザンス金利の最高限度を次のとおり改訂した。

	3か月もの		4か月もの	
	信用状 つき	信用状 なし	信用状 つき	信用状 なし
4月1日以降	8.375	8.625	8.5	8.75
4日	8.25	8.5	8.375	8.625
23日	8.5	8.75	8.625	8.875